

# 震災の復旧・復興工事に従事されるみなさまへ

## - 安全な作業の実施をお願いします -

筑西労働基準監督署  
建設業労働災害防止協会筑西分会  
筑西地区木建工事災害防止連絡協議会

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、建設物、交通機関、電気、ガス、水道等の施設に大きな被害が発生しました。

震災により被害を受けた建設物や屋根等の修理工事が現在も進められていますが、筑西労働基準監督署管内では 11 月 21 日に屋根修理作業に従事する労働者が屋根を踏み抜いて死亡する災害が発生しています。

今後も震災の復旧・復興工事が継続にして実施されると考えられ、当該工事における安全衛生確保が強く求められています。

### 筑西労働基準監督署管内で発生した死亡災害（11月21日発生）

震災で壊れた酒の仕込蔵の屋根修理工事において、屋根瓦及び屋根土の撤去作業を行っていた労働者が、屋根を踏み抜き、約 6.7メートル下のコンクリート床面に落下し死亡した。  
（建設作業員・40代・男性）

過去の震災の復旧・復興工事では、次の労働災害が発生しています！

#### 墜落災害

屋根の改修工事中、屋根土を落としている最中に足を滑らせ、3.5m下の地面に墜落した。（大工・30代・男性）

#### 崩壊・倒壊災害

物置の解体工事において、物置北側の通路を歩行していたところ、ブロック塀が通路側に倒れ、その下敷きになった。（作業員・40代・男性）

茨城県内では震災の復旧・復興工事において、2名の尊い人命が失われています。復旧・復興に伴い労働災害が発生した場合、被災者や遺族の無念はもとより、工事そのものにも大きな影響を与えることになりかねません。

このような趣旨をご理解いただき、ぜひ安全な作業が行われるようお願いいたします。

# 次の点は、特に注意して下さい！

## 足場の設置、安全帯の使用・ヘルメットを着用して下さい

屋根補修・修繕工事などの高所作業を行う場合は、足場を設置する、安全帯を適切に使用する、ヘルメットを着用するなどの墜落防止対策を確実に実施して下さい。

ヘルメットは墜落時保護用をご使用下さい。

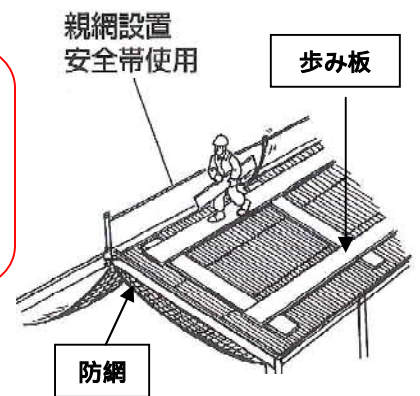


## 屋根工事は周囲に配慮をお願いします

屋根補修・修繕工事においては、壊れた瓦など物が落下する危険があります。屋根の下で作業する方の安全の確保はもちろんですが、近隣住民の方などの安全にも配慮をお願いします。(関係者以外は作業範囲に立入らせないでください)

## 屋根の踏み抜きにご注意ください

屋根の踏み抜きにより労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、幅が30 cm以上の歩み板を設け、防網を張る等(安全帯をさせる等の措置を含む)の措置を講じて下さい。



## 防じんマスクの着用をお願いします

復旧工事等では、石綿を始めとして粉じんにはく露する恐れのある作業が予想されます。適切な発じん防止や封じ込め対策と併せて、防じんマスクの着用が有効です。

## 夏季の熱中症予防をお願いします

屋外作業では、日よけや通風を良くするための設備(休憩施設)を設けます。また状況に応じて、こまめな休憩を取り、水分と塩分の補給が有効です。熱中症が疑われる症状が出たら、迷わず救急車を呼び、早めの治療をしてください。

筑西署管内では、昨年7月に熱中症による死亡災害が発生しています。熱中症は真夏だけでなく、暑さに慣れない時期にも注意が必要です。



## 安全な運転をお願いします

交通事故防止のため、安全な運転をお願いします。

特に死角の多い大型車をバックさせる際は、安全確認を徹底して下さい。誘導する際は、誘導者自身の安全にも十分気をつけてください。



## 労働災害防止のためのひと声をお願いします

工事を発注する皆様におかれましても、作業の安全についてご配慮いただき、施工者に、墜落防止対策についてひと声掛けるなど、労働災害の防止にご協力下さい。